

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 2 7

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 介護保険関連施設の整備希望者募集（第二次募集）について
- 「命と暮らしを救う集中対策期間」における対策の強化について【別紙1】
- 【情報提供】返戻の理由が「査定でエラーのあるもの」について
- 福祉用具購入費支給申請書の様式変更について
- サービス事業所の管理者及び請求事務担当者の皆様へ～適切な給付請求事務について～
- 「医療と介護の連携推進協議会」オンライン研修開催のお知らせ【別紙2】
- 総合事業に係る指定事業者の指定について
- 適正なケアマネジメントとサービス担当者会議について【別紙3】
- 新型コロナウイルス感染症関連国通知ダイジェスト版について
- 介護保険最新情報について

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

介護保険関連施設の整備希望者募集（第二次募集）について

「あんしんいきいきプラン21」（第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画）に基づき、当計画に定める介護保険サービスを提供する施設等の整備を計画的に実施するため、介護保険関連施設の整備希望者募集（第八期計画・第二次募集）を実施しております。詳しくは、長野市ホームページにてご確認ください。

なお、募集する介護保険サービスは次のとおりです。

介護保険サービス	募集地域	募集枠
ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （小規模特別養護老人ホーム）	基盤整備ブロック1 （第一、第二、浅川、 芋井、戸隠、鬼無里）	1か所 29人
地域密着型特定施設入居者生活介護 ※介護専用型として、定員29人以下の有料老人ホームもしくはサービス付き高齢者向け住宅としての登録を受ける必要があります。	基盤整備ブロック7 （川中島、更北）	1か所 29人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		3施設
小規模多機能型居宅介護		3施設
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）		2施設

「長野市トップページ」 → 「組織で探す」 →
「保健福祉部高齢者活躍支援課」 → 「新着情報」 →
「介護保険関連施設の整備希望者募集（第八期計画・第二次募集）について」

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

「命と暮らしを救う集中対策期間」における対策の強化について

日頃より、介護サービス事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んでいただいていることと思います。

8月30日の新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、新型コロナウイルスの感染拡大を徹底的に食い止める観点から、全県の「特別警報Ⅱ」を9月12日まで延長し、**9月3日から12日までを「命と暮らしを救う集中対策期間」とし、対策を強化することが決定されました。**

つきましては、別紙1のメッセージの内容に留意いただき、引き続き感染拡大の防止に努めていただくようお願いします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

【情報提供】 返戻の理由が「査定でエラーのあるもの」について

長野県国民健康保険団体連合会発行の「信濃の介護保険 NO. 185（令和3年6月18日付）」で掲載がありました「査定でエラーのあるもの」について情報提供いたします。

通常、サービス事業所が提出した請求明細書の単位数が、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターから提出された給付管理票の単位数を超えた場合、給付管理票の単位数に合わせて査定（減額）されます。

しかし、査定の計算の過程でシステム上査定できないことがあり、その場合に「査定でエラーのあるもの」として明細が返戻となります。

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表

保険者(事業所)番号 保険者(事業所)名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	事由	内 容	備 考
2021**	0123456789	請	C	査定でエラーのあるもの	返戻
**市	カゴ` 知ウ				

上記内容の返戻通知が届きましたら、請求明細書及び給付管理票の単位数を確認してください。確認の結果、給付管理票の単位数が誤っていた場合は、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターは給付管理票の修正をし、サービス事業所は再請求してください。

請求明細書及び給付管理票を提出される際は、今一度単位数を確認のうえ、適正な請求を行っていただくようお願いいたします。

<参考> 「査定でエラー」となるものについて、国民健康保険団体連合会と確認を行い、以下の例に整理しました。

- ①特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算を含む請求であり、その他の加算が含まれている場合
- ②処遇改善加算を含む請求であり、その他の限度額対象外単位数を含む場合
- ③特定処遇改善加算を含む請求である場合
- ④感染症災害3%加算を含む請求であり、所定単位数以外の単位数が含まれている場合
- ⑤同一建物減算（所定単位数に対して率計算のあるもの）を含む請求である場合

こういった場合に査定できず、返戻となるようです。詳細は、長野県国民健康保険団体連合会介護保険課（238-1555）へお問い合わせください。

情報提供者：介護保険課 給付担当

福祉用具購入費支給申請書の様式変更について

福祉用具購入費支給申請書を変更します。詳しくは介護保険課のホームページをご覧ください。

なお、令和3年10月1日以降は旧様式での受付はいたしませんので、必ず様式を差し替えるようにしてください。

URL : <https://www.city.nagano.nagano.jp/site/sinsei/22174.html>

また、申請書の記載漏れ、記入間違いが多く、保険給付が遅れるなど被保険者への影響が出ております。被保険者証を確認していないケースやケアチーム内で情報の共有がなされていないケースも見受けられます。

過去の購入履歴や最新の要介護度など介護保険課ではお答えいたしませんので、あらかじめ内容を十分に確認してから申請するようにしてください。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

サービス事業所の管理者及び請求事務担当者の皆様へ ～適切な給付請求事務について～

「加算・減算の算定漏れ」、「サービス項目コード誤り」といった請求事務誤りのご相談が多く、本市には令和3年4月以降、500件以上の過誤依頼がありました。一度あげた請求の取り下げは、高額介護（予防）サービス費の支給に遅れが生じる等、利用者への保険給付にも影響が出ています。

介護報酬改定もあり、ご多忙のところと思いますが、サービス事業所の管理者及び請求事務担当者は、請求内容を必ずサービス提供実績と突合し、十分な確認を行った上で、国民健康保険団体連合会へ適切な給付請求事務を行っていただくようお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

「医療と介護の連携推進協議会」オンライン研修開催のお知らせ

このたび長野県介護支援専門員協会長野支部では、医療と介護の連携推進協議会と共催で地域連携に携わっている医療・介護の従事者の皆様に、WEB研修会を開催することになりました。詳細は別紙2をご確認頂くか、県協会のホームページをご確認頂きお申込み下さい。

問い合わせ先：ケアネット長野サービスセンター（担当：小池）

TEL：026-251-2708

適正なケアマネジメントとサービス担当者会議について

居宅介護支援について、実地指導によりコロナ禍における課題が浮き彫りとなってきました。

については、課題やその課題に対する対応について別紙3にまとめましたので確認をお願いします。

居宅介護支援事業所の管理者は、事業所内で周知・徹底を図り、適正なケアマネジメントに御協力をお願いします。

なお、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の管理者におかれましても、別紙3をご確認いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

新型コロナウイルス感染症関連国通知ダイジェスト版について

新型コロナウイルス感染症に関する国からの事務連絡等をまとめた令和3年9月3日現在のダイジェスト版が長野県のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

総合事業に係る指定事業者の指定について

新たに指定された介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定事業者についてお知らせします。

令和3年9月1日付け指定分

□第1号訪問事業（介護予防訪問介護相当サービス）

介護保険事業者番号	2070106410		
事業所名称	介護サービス・しおざき		
事業所所在地	長野市篠ノ井塩崎 3591 番地		
事業所電話番号	026-292-2476	事業所FAX番号	026-214-1505
開設者の名称	特定非営利活動法人 介護サービス・しお ざき	営業日	月～土
営業時間	8：30～17：30	訪問介護員数	3人
通常の事業実施地域	長野市（旧鬼無里村、戸隠村、大岡村、中条村、信州新町、豊野町を除く）		



介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol.1003】

要介護認定における「認定調査票記入の手引き」、「主治医意見書記入の手引き」及び「特定疾病にかかる診断基準」について

【介護保険最新情報 Vol.1004】

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令」の交付及び施行について（通知）

【介護保険最新情報 Vol.1005】

「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」の「手引き」等の解説動画公開のご連絡について（情報提供）【その2】

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認もお願いいたします。



ながの縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp